　中央会使用欄0連番

**京都府中小企業団体中央会　御中**

令和３年　　　月　　　日

**緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金**

**事前確認申込書**

　「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の事前確認を申し込みます。

　なお、京都府中小企業団体中央会が事前確認を適切・円滑に実施できるように、確認手続きに協力し、必要な資料・情報を偽りなく提供致します。

※　文字・数字は読み誤らないように丁寧に記載してください。

　所属組合

　事業所名(屋号)

　代表者の役職・氏名

　申請ＩＤ

　電話番号　（申請ＩＤ取得時に登録した電話番号）

　法人・個人の別　**□**法人（法人番号：13桁　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**□**個人（事業主の生年月日：　西暦　　　　年　　　　月　　　　日生まれ）

|  |
| --- |
| 【確認資料】（面談時にご持参願います。）  **□**本人確認書類　　　顔写真入りの証明書（運転免許証、マイナンバーカード　等）  **□**法人の代表者が確認できる登記事項証明書（法人のみ）  **□**営業許可書等の写し（営業許可等の手続きがある場合のみ）  **□**収受日付印の付いた2019(平成31)年１月～３月及び2020(令和２)年１月～３月を期間に含む全ての確定申告書の控え  **□**2019(平成31)年１月～2021(令和３)年対象月までの各月の帳簿書類（売上台帳、請求書、領収書等）  **□**2019(平成31)年１月以降の事業の取引を記録している通帳  **□**代表者又は個人事業者等本人が自署した「宣誓・同意書」  ※　本人確認書類は次の書類等のいずれか。運転免許証（両面）、マイナンバーカード（オモテ面）、写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面）、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書、住民票の写し及びパスポート  ※　確定申告がe-Taxの場合は、受信通知メールのある確定申告書の控え又は受付日時が印字された確定申告書の控え  ※　個人事業者等で確定申告義務がない場合その他合理的な事由がある場合には住民税の申告書の控え、中小法人等で合理的な理由で提出できない場合には税理士の署名がある事業収入を証明する書類で確定申告書の控えの代替可  ※　帳簿書類の量が膨大な場合は、事前に本会に相談してください。(持参頂く複数年月の書類を、本会が指定します。) |